

1. 件名：泊発電所3号炉の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和6年2月28日(水) 16時00分～16時18分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、佐口上席安全審査官、鈴木安全審査
専門職、谷主任安全審査官、山崎安全審査専門職、井清
係員、松末技術参与

北海道電力株式会社：松村執行役員 他11名

三菱重工業株式会社 2名

(※このうち5名はテレビ会議システムによる出席)

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

・泊発電所3号炉 基準津波に関するコメント回答

時間	自動文字起こし結果
0:00:03	規制庁谷です。それでは面談を始めたいと思います。今日の面談の案件としては泊発電所 3 号炉の基準津波に関するコメント回答の、
0:00:13	ヒアリング資料提出ということで、
0:00:15	近々会合するにあたって、資料がヒアリングの資料が出てきてっていうことで、資料、前回からの変更点のポイントだけを先に説明してもらっていいですか。
0:00:30	はい、じゃあ北海道電力から説明をお願いします。
0:00:36	藤北海道電力の青木です。私の方から変更箇所について説明させていただきます。
0:00:42	まず提出した資料ですが、前回のヒアリングですと、資料 1 としてコメント回答資料、資料 2 として津波評価のまとめ資料、資料 3 として補足説明資料の 3. 提出してございました。
0:00:55	今回は、資料 1-4 に該当しますコメント回答に関わる箇所を更新したものの
0:01:00	でまして、そちらのみの提出となっております
0:01:04	修正箇所というところで、ページめくっていただいて 2 ページ目をお願いいたし
0:01:10	等前回の資料ですと、残されている審査上の論点の 7 と 7' と 9 を説明、今回の説明範囲としておりました。
0:01:20	そこから今回の修正点
0:01:22	ところで、さて論点の 9 番、
0:01:24	と新知見に関わる箇所の整理結果については今後説明予定に変更してございます。
0:01:31	つきまして大きな変更点というところで、4 ページと 5 ページに、組み合わせ評価、論点 7 の、
0:01:39	説明の概要、5 ページに茶津 2 号トンネルとして、論点 7' の概要を更新して 5
0:01:47	棟内容については今回の説明では割愛させていただきましてこちら 4 ページ 5 ページの内容を更新しまして、その内容を以降の箇所の資料に反映してござい。
0:01:57	また、これ以降前回のものと、
0:02:00	説明概要というところで、
0:02:03	いろいろと資料を付け加えておりましたが、
0:02:05	概要として、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:07	説明が 10 服するところございましたのでそちらについては削除して
0:02:13	6 ページ以降 1 章に関わるところについては、
0:02:17	大きな変更点を
0:02:19	ね、15 ページ以降で、2 章の説明となっ
0:02:26	た変更箇所ですが、16 ページの、
0:02:30	右側に書いております。
0:02:32	回答概要の箇所も更新して、
0:02:35	こちらについては冒頭の 4 ページと、成功する形で修正して、
0:02:41	以降の 17 ページから、
0:02:47	27 ページにかけても、当該ように合わせた形で更新しておりまして、主に概要の 4 ページのところ、修正
0:02:56	車内を後ろのページにも反映しているとそういった状況になっ
0:03:03	を、続いて 28 ページ以降 3 章の
0:03:06	説明概要となっております、
0:03:09	でもこちらも同様に 30 ページで回答の概要を書いておりまして、こちらは説明概要の 5 ページと内容がリンクする形で修正して、
0:03:19	また、31 ページ
0:03:22	に検討フロー茶津の評価の検討フローを記載して、
0:03:26	こちらについては構成を変更しておりまして、
0:03:30	前回と比べて、階層の構造について見直しており、
0:03:35	具体的には大きな項目っていうところで参照(1)で、
0:03:38	防潮で全面他の最大ケースによる各
0:03:41	等参照(2)のところで、対象変わりました茶津トンネルの最大ケースに関する水位の
0:03:47	という、大きい項目に合わせて(1)(2)の章立てにしており
0:03:52	また(2)の茶津トンネルの最大ケースに関しては、当波源を選んでいくっていうところを、aポチの評価のところで波源選定について機
0:04:02	で、
0:04:03	Bポチで、その最大ケースを使ったチャープトンネルの推移の各
0:04:08	最後Cポチでその最大ケースの位置付けを整理
0:04:11	そういった流れにしており、
0:04:13	またポチの波源選定にあたっては、括弧Aというところで、最初に波源の特徴、
0:04:19	津波の特徴を整理した上で、
0:04:21	括弧B括弧シノ重なるPEEK笠野波源

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:24	D。
0:04:26	高くなる波源の選定組み合わせ
0:04:29	といったところで、
0:04:30	階層構造について強弱をつけて、構成を見直した。
0:04:34	行った
0:04:35	と説明してる内容については前回と、
0:04:37	になり、
0:04:40	以降の説明としましては、
0:04:44	大きくページが飛びまして、
0:04:48	70 ページになり、
0:04:54	こちら 70 ページは、3 章の(2)のア、茶津トンネルの最大ケースによる水位の確認の結果、
0:05:01	になっており、
0:05:03	その際に、トンネル坑口の標高と津波の水位の差分を整理しております、
0:05:10	と膨張ての天端高さの 3、
0:05:12	差分は 3.3 メーター程度、それに対して茶津トンネルの標高と水位の差分が、4.76 メーターというところでこれが大きいというところを追記して
0:05:24	続きまして 73 ページ
0:05:30	ここ茶津トンネルの最大ケースの位置付けを整理したものになっており
0:05:34	と 73 ページ。
0:05:36	まず最初に基準津波の選定方針というところで、
0:05:40	衛藤。
0:05:41	規則を踏まえた上で基準津波については、
0:05:45	評価項目に対して大きい波源を選ぶ。
0:05:48	いうところが基準津波の選定方針を記載。
0:05:51	これを踏まえまして、ちゃんとトンネルの最大ケースがこれらの評価項目に対する影響というところを、
0:05:57	74 ページ 75 ページで整理しまして、
0:06:01	結論のところは 76 ページになっ
0:06:06	とう結論としましては、到着トンネルアクセスルート最大のケースの水は、トンネル坑口に対して、
0:06:13	水が低いというところと、あと膨張て他の評価項目に対して、
0:06:18	影響が小さいというところを踏まえて、基準津波には選定しないという結論にしてござい

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:25	そこから 77 ページで、
0:06:28	もう、
0:06:30	茶津トンネルの最大ケース実は今後の耐津波設計方針において、敷地への遡上の可能性の検討のために、影響確認波源
0:06:39	AからEというふうに設定しているとそういった流れを見直した。
0:06:43	になっ
0:06:45	て以降 78 ページ以降は補足説明資料、
0:06:49	今回変更箇所の説明というところで以上と
0:06:56	井谷です。
0:06:58	今、今のところが主に変えたところということで、これシマ資料は今後です ね確認して
0:07:06	食う。
0:07:07	ことになりますけれども、
0:07:10	ちょっとまず最初にですね、確認したいことがあって、
0:07:14	トンネルのこの茶津茶津入行トンネルの明かり区間の出入口の話、これ、評価のね、最初の根本的な話なんですけれども、
0:07:26	これ我々の資料 23 メーターを坑口の標高ですって書いてますけど、
0:07:32	これ踏まえ踏まえ床の面の高さってことでいいですよ 23 名。
0:07:38	でいいですか。はい。
0:07:41	一方で、
0:07:42	これ、プラント側と我々定期的に打ち合わせしたりとか技術的なこうすん なんていうんですかね、この資料の
0:07:52	確認とかをするときがあるんですけどね
0:07:56	プラント側で年 2 月 22 日にヒアリング側ヒアリング資料として出てる資料を確認すると。
0:08:04	25 メーターという数字があって、ここの前提条件がまず
0:08:09	全然違うんじゃないんですかっていうのがこの辺なんで、
0:08:13	ここ、この辺の事実関係が確認できないと、我々も審査にもならないというところで、この辺何で違うのか説明してもらっていいですか。
0:08:24	北海道電力の青木でございます
0:08:27	到着トンネルにつきましては、今設計途中というところもありまして、当基準津波の評価上、TP23 メーターというところで続けて説明してきたところがございましてちょっとプラントがわあ、
0:08:41	のところの、最新の設計状況とちょっとすり合わせができていないところかとしてきたかと思っておりますんで、最終的な結論というところ。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:50	と 25 メーターというところが、社内的な結論という結論で今、現状の最新地っていうところなので、その結果を今回、
0:09:00	基準津波側の資料にも反映させて、
0:09:03	それが正しい値というところかと思えますんでそういったところで修正かけていきたいと考えて、ちょっと待ってくださいよ。そうだとすると、
0:09:11	今のヒアリング資料ってロジックにこの高さって関係するような話なんすよねこの坑口の高さが何メーターだからっていう話はね。
0:09:19	そこの部分はこれは今、違うってことなんです、今の我々の資料、
0:09:27	当北海道電力の青木です。こちらの資料で書いてるところ、結論から言いますと 25 メーターが今の最新値というふうに
0:09:35	考えており
0:09:37	谷です。楠田だとしたらこれ会合をはっきりさせた上で会合しないと。
0:09:44	20、23 ですか、これを前提に議論したけど実は違いますとか、
0:09:50	何か
0:09:52	す。
0:09:53	今後、
0:09:55	どうなっていくのかなって思ってそこが心配なんですけれども、変えるんですかねコウつな地震津波の方も 25 メーター。
0:10:07	あと北海道電力の青木です。もう少し補足させていただきますと、
0:10:11	津波評価上につきましては、こちらの標高の小口というところへ、
0:10:18	に対して津波の水位が、
0:10:20	大きいっていうところろがが一番重要っていうふうに考えてはいなくて、一番厳しい波源を選ぶっていうところの観点でAと整理しているものと考えております。
0:10:32	その中で、表小口の標高というところの数字っていうところは、
0:10:39	整合を図れていないところではございますが、最終的な結論というところには影響しないのかなというふうに考えているところでござい。
0:10:48	谷ですけど、これは影響すると思いますよその我々の。
0:10:52	仮評価を確認する前提条件が違ってくれば、それはもちろん、いやその、
0:10:58	選べる波源は変わらないかもしれないんですけど、その最後の評価、基準津波として選定する必要があるのかなのか、それは高さの計画を考える。
0:11:08	前提条件だと思ってて、そもそもですね、私が今聞いたから、
0:11:15	そういう話が出ているんですけど、これ、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:19	プラントが出たのに、2月22日の日付の資料、
0:11:23	うちがこれもらったのは今日、
0:11:26	2月28日。
0:11:28	これがそこがあるっていうのはね、会社として、
0:11:32	少し私は、
0:11:34	それを私が聞かないと、
0:11:37	そういうコウん大事な前提条件が変わりつつある変わってるのか、変わりつつあるのかというのが聞こえ。
0:11:45	聞かせてもらえないっていうのはですね。
0:11:48	ちょっと問題あるかなというふうに思います。これ、どうします。この、
0:11:53	介護までに変更するんですか。
0:11:59	北海道電力の松村です。
0:12:03	ちょっとプラント側の資料と今の資料ちょっと整合があったということについては、大変申し訳ございません。谷さんは、お話あった通りきちっとこの数字が、
0:12:14	合ってるってことは当然前提だと思って
0:12:17	ちょっと私も確認できていなくて大変、
0:12:21	ちょっと会合までにはですね、適切な数字多分25メートルが正しいんだと思いますけれども、社内で確認をさせていただいて、
0:12:32	修正、必要な修正を行いたいと思います申し訳ございませんでした。
0:12:40	井谷です。
0:12:41	ちょっと対応お願いします。私たちもね、プラント側の、
0:12:46	この話とかでもこれかみ合っていない話をしたときに、そういう問題起こりますので、
0:12:53	お願いしますということと、
0:12:56	もう1点はですね、今説明受けたばかりで中身をしっかりと見れてないんですけれども、
0:13:04	4、4ページのね、組み合わせ評価の論理構成と言って書いてるんですけど、
0:13:11	これを見てですね。
0:13:12	私たちワー
0:13:15	コース以下が上昇側はこうだから適切なんですとか、下降側はこうだから適切なんですっていう、その話がですね。
0:13:25	これ、どこを読めば、結果に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:29	通じるんですかそれとも、ここではそういう話はしていないってことなんですかね。
0:13:36	これ概要として説明する中で、
0:13:39	私たちがコメント会コメントしたことってというのがストレートに言うとういうことなんですかってというのが、
0:13:44	これ私はこれ、今、
0:13:47	見てにわかにはわからなかったんですけど、
0:13:52	どこにこうこうだから、適切なんですっていう話が入ってますか。
0:14:01	北海道電力の松浦です。今のご指摘というか、回答になるんですが例えば上昇側に関して言いますと、
0:14:11	資料の左半分全体で流れるんですが一番下の丸のところこういうプロセスを踏むことによって、
0:14:19	適切な波源を選定したというようなどちらかという、その結果というよりも、我々がコウを、
0:14:28	検討してきた流れを説明するようなペーパーを4ページに記載してございます同様の考え方で、右側、加古川なんです、コガについても、
0:14:39	こういうプロセスを経ることによって加古川としてエセ施設にバーチャル貯留堰の下回る時間に対する影響が大きくなるように、
0:14:49	大きくなるものを選んできたと、選んでいるというようなストーリーを説明しているペーパーになってございます。
0:14:59	なんかね最後の一文がね、例えば上昇が、
0:15:03	それら地震に伴う津波から網羅的に選定したつ水位が、
0:15:08	高い波源に対し、
0:15:11	波源は津波を組み合わせを行うことにより、
0:15:14	選定した。
0:15:19	ていこうのを読んでもね僕はこれだから適切なんだというふうにはちょっと取れなかったんですけどもう少しこの行間をまずね、見ていきますし、その辺ができれば、
0:15:29	最後パッとわかるようにしていただきたいんで、下降側もそうなんですよね
0:15:34	組み合わせ要綱に以下の確認を実施することで、
0:15:38	選定されることを確認したって書いてるんですけど。
0:15:42	これ、一つ目の矢羽根何とかと何とかを比較して長くなっている。だから、
0:15:48	何なんだろう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:49	二つ目のね。
0:15:51	重なり合っていること。
0:15:53	だから何なんだろうっていうのがですね。
0:15:56	多分行間がコウアノちゃんと書かないと、この最後の大事な部分はずね、伝わってこないんじゃないのかなっていうのを、
0:16:05	お伝えします。で、
0:16:07	なんかね 5 ページの、
0:16:10	雑入コウトンネルアクセスルートトンネルのなんですけども、
0:16:15	やったことを、
0:16:18	何かフローでどっかでまとめてくれてるんですけども、あれをしっかりと説明してくれる等、
0:16:25	31 ページですか。
0:16:30	だけどこれね、何か、
0:16:40	これ、これだけ見てねえ。
0:16:44	何をやってどういう結果だったのかっていうのがね、何かわかかわかりにくいなっていうのがあって、
0:16:51	もちろんこれ、資料の中にそういう要素がしっかり入ってるかどうかっていうのが大事だと思うんで、見ますけど、改めてこうなんかろ。
0:17:01	こうロジックとしてちゃんとう、
0:17:03	両トンネルの坑口の標高の津波の水位を比較することが、
0:17:10	どういった比較をしてさらにその結果からどういったことを入れて基準津波との関係はこうなんだっていうのがですね、しっかりわかるような資料にしてもらった方がいいかなと。今
0:17:21	資料をぱっと見て思ってることで、
0:17:25	ちょっとその辺のことは、今後、ヒアリングとかでも確認していきたいと思えますので、よろしくお願いします。
0:17:34	はい。北海道電力松浦です。以下のご意見拝承いたします。
0:17:42	今日のね面談は、とにかくこうなんだ。資料なんか受け取ってその、その資料のポイントってのはここなんですよっていうのを、
0:17:52	説明していただくっていうことなのでここ、中身の細かいことはちょっと、
0:17:57	今日は、今後ヒアリングで確認するということなんですけれども何か、我々の方からは、
0:18:04	特にないですかここは、重要な点だから今確認しておきたいとか、
0:18:09	特になければ、
0:18:11	北海道電力の方は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:13	どうですか。
0:18:16	じゃあ日や、これで面談終わっても大丈夫ですかね。
0:18:20	はい。
0:18:21	それでは面談の終わりにしたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。